

会議録

会議の名称	第7回登米市上下水道運営審議会
開催日時	令和4年11月15日(火) 14時00分開会 16時30分閉会
開催場所	登米庁舎2階201~203会議室
座長(議長)	会長 山田 一裕【WEB参加】
出席者の氏名	大森敏雄委員、伊藤秀雄委員、及川由美子委員、佐藤雅子委員、菅原昭委員、千葉貞雄委員、千葉信子委員 以上8名
欠席者の氏名	木村千代委員、今野秀俊委員、岡本哲志委員、鈴木郁子委員 以上4名
事務局職員職氏名	上下水道部長 佐藤嘉浩 (経営総務課) 千葉次長兼経営総務課長、佐々木副参事兼課長補佐、菅原係長、千葉主幹、及川主幹 (水道施設課) 鈴木水道施設課長、佐々木課長補佐 以上8名
議題	1 開 会 2 挨拶 3 会 議 (1) 会議録署名人の選任 (2) 登米市上下水道料金等改定について (3) 水道料金及び下水道使用料等のありかた(答申案)について 4 その他 5 閉 会
会議結果	別紙のとおり
会議経過	別紙のとおり
会議資料	資料1 登米市上下水道料金等料金改定について 資料2 近隣市との水道事業の現状比較 資料3 水道事業の主な取り組みについて 資料4 下水道事業の主な取り組みについて 資料5 水道料金及び下水道使用料等のありかたについて(答申案) 資料6 広域化の推進について

別紙

発言者	発言要旨
<b>【1 開会】</b>	
会議資料の確認後、開会を宣言。	
<b>【2 挨拶】</b>	
<p>会長あいさつ            今回は都合によりウェブでの参加となる。ご了承願う。            今回の審議は、上水道及び下水道共に料金改定に向けて、具体的な提案がされている。            その内容をしっかりと確認した上で、審議を進めていきたいと思うのでよろしく願いたい。</p>	
<b>【3 会議】</b>	
<b>(1) 会議録署名人の選任</b>	
事務局	審議会条例第6条第1項の規定により、山田会長に議長を依頼。 また、本日の進行は山田会長がウェブでの参加となるのでよろしく願いたい。
会長	<p>本日の会議は委員8名の出席で過半数を満たしており、審議会条例第6条第2項により、会議が成立することを報告</p> <p>会長が委員名簿順に従い、及川委員と佐藤委員を指名し了承を得た。審議会の公開並びに傍聴、会議録の掲載については、登米市審議会等の会議の公開に関する指針第4条並びに第7条の規定により、傍聴席の設置と会議録をホームページに掲載することを説明。</p>
<b>(2) 登米市上下水道料金等改定について</b>	
会長	「下水道使用料の改定について」事務局に説明を求めた。
事務局	(資料1に基づき説明を行う)
会長	登米市上下水道料金の改定について、質疑を伺った。
委員	<p>料金改定を段階的に行うことはできないかについてだが、登米市の水道料金は高い部類に入り、改定率15%は負担が大きなものになると思う。段階的に改定すると当初より結果的に20%負担が増えるということで、15%の改定率でもやむを得ないかなと考えている。</p> <p>水道料金の改定の案だが、従量料金を一律18円の改定となっているが、この中で1立米から10立米については19円の改定になっている。内容説明は、逡増度を抑制するためと伺ったが、そもそも水道料金は累進性で行っているもので、多く使う方は多い負担になるということなので、1立米から10立米までの少ない利用世帯の方が1円高い19円の改定ルールは、その考えから言えば、逆行するのではないか。18円の改定に出来ないか。</p>
事務局	今回、小口径の13mm及び20mmにおける1立米から10立米までの方が19円の改定になるが、説明の中で、その他の口径25mm、口径30mm、口径40mmまでの利用者とその比較をすると、これまで市町村合併前の登米地方広域水道企業団の料金設定では、小口径利用者の0立米から5立米までを基本料金の中に入れて設定した。その改定時

	<p>に、これまで基本料金に含まれていた従量料金分が、一度に小口径利用者の負担とならないよう、軽減措置として小口径の料金を安い料金に設定した経緯があった。今回は軽減措置の緩和も含め、小口径の1立米から10立米まで153円、11立米から50立米までを252円と100円程度の差を持たせた料金の設定とさせていただいた。</p> <p>この差である不公平感を緩和させていただきたく大変申し訳ないが、小口径の1立米から10立米の利用者の皆様には、1円多く負担して頂き、25ミリ口径以上の利用者の1立米当たりの単価に近づけるため1円多く設定した。</p>
会長	<p>考え方によっては、例えば口径13ミリで、1立米から10立米以内に収められることができるようであれば、節水につながることを消費者に対しアピールすることにもなるのではないかと。</p>
事務局	<p>限りある資源なのでPRを行い、節水に取り組むきっかけになればと思う。</p>
委員	<p>最終的に20%を超える料金改定になると思うが、4年に一度見直すを受け止めたが、どのようになるのか。</p>
事務局	<p>今回の料金改定は、4年間の総括原価を基に算定している。今後も4年ごとに、料金のあり方について検討していく。また、毎年、経営状況について分析を行いながら、審議会の皆様にお伝えしていきたいと考えている。</p>
委員	<p>今のエネルギー事情も含め、昨今は製造経費のコストアップの問題があり、その中で、4年間で15%の料金改定ではなく段階的な料金改定を望む。それが10%からのスタートではなく、なだらかに良い形をとっていただいた方がよいと思っている。</p> <p>令和9年度からの再料金設定については、その1年前から2年前から検討し、その時点で採算を取れるような料金改定にしてもよいと思う。事情が変わる可能性も出てくると思う。</p> <p>また、施設の老朽化等も事情は、理解しているつもりだが、経費の節減や合理化、そういったことも対照的な文言として、節約しているのはこういうところだが、今はどうしてもこれだけ利益が足りないと、解りやすく市民に報告書を作っただけであれば尚良いと思う。</p>
事務局	<p>総括原価方式では、令和5年度から令和8年度までの必要な経費があり、その経費を料金で賄わなければならないこととなっている。現行の料金と比較すれば、その差が15%なので、この4年間のうちに平均して15%の料金改定が必要だということである。4年後も、見直しを行うこととしている。</p>
委員	<p>水道料金は15%ということで10%程度なので理解できるが、下水道使用料が33%の改定率になると、合わせて48%で、産業界においては、使用水量も多いので、金額ベースにすると一社あたりの負担金は大きな負担になる。支払う方にとっては、段階的</p>

	<p>に上げた方が良いと考える。</p>
委員	<p>財政の見通しについてですが、令和5年度から令和8年度までの算定期間の営業収益については、毎年2,000万円ほど減少する傾向で、営業費用は逆に7,000万円とか8,000万円と増えている。その中で、経費と減価償却が増える推移ですが、算定期間の4年間の当年度純利益や剰余金は、数字的には問題ありませんが、仮にこの算定期間が終わった次の第二段階の令和9年以降の財政計画を見ると、令和10年から利益がマイナス1億5,600万円、これが令和13年度はマイナス3億2,600万円と倍に推移します。単年度で赤字と累積損失の令和12年度から大幅に増える傾向にあるが、これだけ見た場合に改定率を15%に留めることができるか、その第二段階でどういうふうになるのか、5年後10年後はなかなか見通しが難しいと思うが説明いただきたい。</p>
事務局	<p>今回お示した財政計画は15%の改定で作成したものである。令和9年度以降については、今回、料金改定を行ったとしても、費用の増加により当年度純損失が増えていく状況である。</p> <p>施設耐震工事や施設再整備が続き、減価償却費等が今後増加し、資産をかなり持つような状況になり、経費も増加することが見込まれる。4年後、8年後には再度市民の皆さんにお願いしなければならないと考えている。</p>
委員	<p>ウクライナ紛争、円安ドル高及びインフレなど、いろいろな要因が重なり日本の経済も大変な状態で、数年後に物価が落ち着いたとしても、水道料金も落ち着くものなのか。</p>
会長	<p>4年に1度は、必ず総括原価方式でその先の4年間の収支がきちんと取れるように審議をして改定を含めた検討をしていくことになるので、その時々为社会情勢を踏まえた料金の考え方が、議論できると思っている。</p>
委員	<p>下水道の33%の改定について、上水道の改定と同時期に33%の改定は、余りにも負担が大きすぎる。段階的に料金改定することを支持する。一時的に一般会計から繰り入れが必要なことはやむを得ないと考える。</p> <p>負担率が、もうちょっと増加額を抑えられないかと思う。</p>
事務局	<p>33%の改定率は、汚水処理に係る費用のうち維持管理費分を100%確保したいという考えである。</p> <p>段階的となれば、1年目で半分ぐらいの20%にする検討をしている状況である。</p> <p>その場合20%は大体33%の6割程度と考え、2年目に計画の100%を目指すという考えである。</p>
会長	<p>維持管理費を100%確保しようとする、初年度20%改定しても、それ以降は33%料金改定しないと100%の確保には至らないということか。</p>

事務局	<p>20%とした初年度については、一般会計から繰り入れがないと、維持できないので、結果的に今回の考え方は、料金改定 33%の料金改定をして、一般会計の負担を減らすのか、或いは初年度ぐらいは一般会計の繰入を入れてでも、改定率を下げるかという選択を今迫られてると見ていいのか。</p> <p>段階的になれば、選択が必要と考えている。</p>
委員	<p>市側からみれば、一気に上げた方が確かに事務負担は無くなるが、住民側から見れば、上水道と下水道と合わせて、40%以上の負担は余りにも大きい。</p>
会長	<p>その考え方や捉え方の違いだが、一般会計も税金を使っているので、これが基本的に受益者負担の考え方に立った時に、下水道を使用しない人たちの税金を、使用している市民のために使って良いのかという不公平感があると事務局側は気にしているのだと思う。</p>
委員	<p>20 立米前後が上下水道共に使ってる世帯が多く、自分が使っている世帯の区分だが、負担が増えることに圧迫感を感じた。同じ圧迫感であっても、例えば、下水道の処理費用単価は変わらないわけであり、もう少し従量使用料の 50 円と 217 円の差が、どうにかならないかと思った。確かにひとり世帯や下水道を使っていない世帯、または、低所得者世帯や年金生活者世帯等の生活を考えると 50 円でも上がればすごく大変だと思うが、現役世帯への負担緩和も少し考えていただきたい。10 立米までと 10 立米以上では4倍の差がある。そうはいつでも 10 立米以内に節水できるかは中々難しいところもある。一番支払う世帯が多いところに設定するなどの料金体制としてほしい。</p>
会長	<p>先ほどの委員の2つ目の質問と合わせて、事務局にご回答いただきたいが、下水道の従量使用料が段階ごとに増加額がでこぼこである。先ほどの水道料金と比べると、何故このばらつきが出てしまうのか、もう一つは0立米から 10 立米未満の世帯に対する負担が 11 立米以上の世帯に対して、あまりにも差がありすぎるその不公平感もあるのではないかという意見である。</p>
事務局	<p>今回の下水道使用料の改定は、これまで基本水量付きで 10 立米までが 1,571 円の料金だったが、今回の料金改定では基本水量無しの料金体系に切り換えたところである。0 立米から 10 立米の世帯が今回の料金改定で、10 立米の使用で 33%の料金改定になるように料金表を作成した。</p> <p>これまで基本水量が無かった世帯は、はじめから 100 円、200 円という増加額になると、一人世帯の負担が 50%もしくは 70%の改定率という非常に高い改定率となる。そのことから、大幅な改定とならないよう 10 立米までの世帯が 33%の改定となるように配慮し 11 立米以上の方より比較的安い従量料金としたところである。そのために大きな差が今回生じている。</p>

会長	確認だが、水道料金の改定案のように例えば一律 55 円とか 60 円の料金を設定すると高い改定率になるため、一定の料金設定ができなかった。それをすると改定率が従量使用料の量的に大幅に何十%と変わるような料金体系になるため、状況を回避するためにこのような料金体系となったと言うことでよいか。
事務局	今回、下水道使用料は、水道料金と同じような従量使用料の料金の設定区分とした。そのため、大分ばらつきのある料金設定となり、不公平感も生まれるため下水道使用料は一律何十円ではなく、平均的な割合で改定案を提案させていただいたところである。
会長	了解した。
委員	下水道事業の中に浄化槽もあるが、浄化槽の維持管理は、あまり経費がかからない印象である。年に 1 回程度の水質検査などの維持管理はあるが、例えば災害が起きた場合でも、少し浄化槽が下がっただけで、そのまま使えているところである。浄化槽もこの料金改定と一緒に入ってるのか。
会長	ちょっと誤解があると良く無いので、事務局からこの件について、回答してもらっていいですか。
事務局	登米市の下水道の種類は、迫町などの公共下水道、同じく公共下水道の中でも豊里町や東和町米谷地区など特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業、プラス集合処理ができないところは浄化槽を設置して運営している。 これらは全部使用料体系が同じである。使った水道水の使用量に合わせて 1 立米あたりの料金をいただいている。
委員	浄化槽に対しての意見ですが、毎月浄化槽は電気代がかかっている。これは個人負担です。私の場合は、浄化槽の性能が悪く、匂いが強いので、プロアポンプを大きい物にしたところで電気代も多くかかるところです。その辺りが不平等に思うところで、同じような下水道といっても別のところに追いやられている感がある。
委員	今いろんな資材も 10%台の値上げは、お客様に対して許容範囲というものの、それを何回かに繰り返して、メーカーも工夫してるわけですが、これを 4 年の中で、上水の場合は 15%程度を、下水の場合は 33%上げなければいけないのは、なぜ 4 年間なのかと、下水の場合は何年後に施設統廃合等があるかはここには見えませんが、そのようなところで、基本的な期間が 4 年なのか、あと下水道は、いつまでに、どのような方法でこの赤字を削減する計画なのか質問したい。
事務局	下水道事業は、水道事業と生い立ちが異なっており、考え方も違っている。下水道事業は、多くの国費が投入され、起債を借り入れ、その起債の中には償還する時に国

	<p>が交付税を出すなど、国を挙げて下水道事業を推進してきた経緯がある。水道と同じ公営企業といっても、異なっている。</p> <p>登米市では令和2年度から下水道事業を公営企業会計に移行し、しっかり管理する方向に変わってきている。</p> <p>4年に1度の改定については、日本水道協会を出してる料金改定要領では、3年から5年の中で見直しを行うこととあり、国の指導でも3年から5年の中で確実に料金の見直しを行うような通達が出されている。下水道事業も同様である。その中で、登米市では4年間と定め算定し、取り組んでいるところである。</p>
会長	<p>一般会計からの繰入金か、約1億円弱だが、登米市の財政を考えたときにこの1億円も厳しいと考えて良いか。</p>
事務局	<p>市の財政は、1億円の一般財源を捻出することも厳しい状況である。それにも増して市民の皆さんの経済状況もかなり厳しい状況と考えられますので、審議会の委員の皆様からご意見をいただきながら、決めさせていただきたいと考えている。</p>
会長	<p>段階的な案として20%改定で、一般会計からの繰入金の案は提案したが、現実的に市の財政の状況を考えると、この段階的な案は厳しいと受けとめていいのか。可能性のある案ではなくて、あくまでも比較のための例示であったと受けとめていいのか。</p>
事務局	<p>以前にも段階的な改定の話は審議会でも提案したが、委員の皆さんの意見を聞きたいと考えているところである。</p>
会長	<p>何人かの委員から発言があったように、初年度、特に水道料金も、改定されるということも踏まえれば、令和5年度の重ねて大きく負担が増えることを、少しでも避けるために、下水道料金の改定を例えば20%として、一般会計からの繰入金を何とか検討できないかということを審議会委員の意見として、発言させていただくことでよろしいか。</p>
事務局	<p>委員の皆様の意見であればよろしいです。</p>
会長	<p>一般会計から繰り入れることは大変な作業である。これはそれぞれ必要とされる事業があるので、それを押してでも、初年度の負担を緩和させるために、一般会計からの繰り入れをお願いし、何とか改定率を20%に収めましょと、この委員会の意見として出すことで、委員の皆様からご了解が得られるのであれば、そのようにしたいと思いますが、いかがか。</p>
委員	<p>結果的にそれで市民の負担が少なくなるのであれば、それしか方法がない気がする。現実的にスーパーに行ってみたら、いろんな問題を含めて値上げされている物があることは確かである。その上で水道料金及び下水道料金もこれだけ値上げとなれ</p>

会長	<p>ば、やはり市民から批判は間違いなくあるだろうし、一般会計からの繰り入れにより市民の負担を軽減していく方法しかないような気がする。</p> <p>トータルで見た時に市民の負担が減るわけではなく、財布が違ってくるだけの話だが、上下水道料金の負担のショックが令和5年度大きすぎるので、もう少し抑えたほうがよいのではないかとこの審議会から意見をさせていただくことでよろしいか。</p>
委員	<p>了解した。</p>
会長	<p>それでは事務局としては、提案の通りにはならなかったわけですが、それ以外の提案については概ね審議会としては、了解していただいたと見てよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>了解した。</p>
<p><b>(3) 水道料金及び下水道使用料等のありかた（答申案）について</b></p>	
事務局	<p>水道料金及び下水道使用料等のありかた（答申案）について資料5に基づき説明</p>
会長	<p>資料5の答申書（案）については、今回の審議を踏まえた修正もあるので、改めて修正した内容を事務局より送付いただき、内容を確認し、質疑等があれば次回の審議会でも審議させていただき、答申書案を作成したいと思うがいかがか。</p>
委員	<p>了解した。</p>
会長	<p>以上で今回の審議を終了する。</p>
<p><b>【4 その他】</b></p>	
事務局	<p>審議会開催日程を事務局から説明</p>
<p><b>【5 閉会】</b></p>	
大森副会長	<p>本日も慎重な審議、長時間お疲れ様。答申書のアウトラインも見えてきた。次回の審議会もよろしくお願いいたします。</p>